

記載例

浜松市クーリングシェルター応募様式

浜松市カーボンニュートラル推進事業本部 宛て

(FAX) 050-3730-8104

(メール) ene@city.hamamatsu.shizuoka.jp

応募内容

項目		記入欄	
非 公 開 情 報	法人情報	法人名	●●株式会社
		代表者名	●● ●●
		代表者役職	代表取締役
		所在地	静岡県浜松市中央区元城町●番地
	担当者情報	担当者所属	●●部●●課
		担当者氏名	●● ●●
		連絡先電話番号	053-457-2502
		連絡先Eメールアドレス	ene@city.hamamatsu.shizuoka.jp
		連絡先FAX	050-3730-8104
		協定書等送付先（郵便番号）	〒430-8652
		協定書等送付先（住所）	静岡県浜松市中央区元城町103番地の2
	調整事項	応募施設数	3（この場合施設3の公開情報欄まで記載してください。）
		協定書内容について	<input checked="" type="checkbox"/> 協定書（案）を使用 <input type="checkbox"/> 詳細について協議
啓発品		のぼり旗：0枚×3施設=0枚 ステッカー：1枚×3施設=3枚	
公 開 情 報	施設情報	施設名称	浜松市役所本庁舎
		所在地（住所）	静岡県浜松市中央区元城町103番地の2
		受入可能日	月曜日～金曜日
		受入可能時間	8:30～17:15
		受入可能人数	15
		電話番号	053-457-2278
		施設ページURL	https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/koho2/sosiki/build01.html
		指定場所の概要	本館1Fロビー
		施設までのアクセス	市役所前・市役所南バス停下車 徒歩すぐ
		備考欄	時期・時間帯により混雑する場合がございます。
非 公 開 情 報	施設情報	施設管理者職名	施設長
		施設管理者連絡先	053-457-2278

補足説明

項目		説明	
非 公 開 情 報	法人情報	法人名	協定書の主体となります。
		代表者名	協定書の代表者名に記載されます。
		代表者役職	協定書の代表者名に記載されます。
		所在地	協定書の代表者名に記載されます。
	担当者情報	担当者所属	実務的な連絡を取る際に使用します。
		担当者氏名	
		連絡先電話番号	
		連絡先Eメールアドレス	
		連絡先FAX	
		協定書等送付先（郵便番号）	
調整事項	協定書等送付先（住所）		
	応募施設数	指定施設数をご入力ください。	
	協定書内容について	協定書（案）シートの内容か、独自の内容を盛り込むか選択可能です。	
公 開 情 報	施設情報	啓発品	のぼり旗とステッカー（A5サイズ）を用意しています。 各施設何枚ずつ必要かご入力ください。
		施設名称	以下指定施設に関する情報です。複数施設の場合は+ボタンで2
		所在地（住所）	施設目以降を表示させ、ご入力ください。
		受入可能日	基本的に開館日を想定しています。
		受入可能時間	開館時間を想定しています。半角数字でご入力ください。
		受入可能人数	一意の数字をご入力ください。（「3～5名」等不可）
		電話番号	施設への問い合わせ先です。
		施設ページURL	
		指定場所の概要	
		施設までのアクセス	
非 公 開 情 報	施設情報	備考欄	「多客時お断りする場合あり」等記載可能です。
		施設管理者職名	指定施設の管理者の役職名をご入力ください(所長、店長等)
		施設管理者連絡先	施設管理者の連絡先をご入力ください

応募様式に記載の内容から以下のとおりの協定書（案）を作成します。
協定書（案）の内容で協定を結ぶ場合は、応募様式の
「協定書内容について」の欄で「協定書（案）を使用」に印をつけてください。

気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定書

●●株式会社（以下「甲」という。）と浜松市（以下「乙」という。）は、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設について、熱中症による人の健康に係る被害の発生の防止が図られるよう、当該施設の指定暑熱避難施設としての指定及び運営に当たり必要な事項を定めることを目的とする。

（定義）

第2条 この協定で使用する用語の定義は、気候変動適応法の用語の定義によるものとする。

（協定の目的となる指定暑熱避難施設）

第3条 この協定の目的となる指定暑熱避難施設（以下「対象施設」という。）及び開放可能日等は次に掲げるとおりとする。

浜松市役所本庁舎

所 在 地	静岡県浜松市中央区元城町103番地の2
供 用 部 分	本館1Fロビー
開 放 可 能 日	月曜日～金曜日
開 放 時 間	8:30～17:15
受 入 可 能 人 数	15
管 理 責 任 者	施設長
管理責任者連絡先	053-457-2278

（施設の管理）

第4条 前条の管理責任者は、気候変動適応法及び気候変動適応法施行規則に定める指定暑熱避難施設の基準に適合するように、対象施設の供用部分を適切に維持管理するものとする。

2 乙は、対象施設の供用部分について、指定暑熱避難施設として住民その他の者の滞中に支障が生ずるおそれがあると認めるときは、甲に対し、改善を申し入れることができる。

（熱中症特別警戒情報の発表時の対応）

第5条 甲は、環境省による情報伝達システムに登録し、熱中症特別警戒情報の発表情報を得るものとする。

2 甲は、前項の情報を得たときは、当該熱中症特別警戒情報の発表期間中、第3条に定める開放可能日等において、同条に定める供用部分を一般に開放するものとする。

3 前項による対象施設の開放中における住民その他の者の滞在に係る対応は、甲においてこれを行うものとし、必要に応じ乙に協力を求めることができる。

(熱中症特別警戒情報の発表時以外の対応)

第6条 甲は、熱中症特別警戒情報の発表時以外においても、住民その他の者が暑熱を避けるための滞在場所として、第3条に定める開放可能日等において、同条に定める供用部分を一般に開放するよう努めるものとする。

2 前条第3項の規定は、前項の規定により供用部分を一般に開放する場合において準用する。

(変更の協議)

第7条 甲は、対象施設の営業時間の変更や増改築等に伴い本協定の内容に変更が生じる場合は、あらかじめ乙と協議するものとする。

(協定の有効期間)

第8条 この協定の有効期間は、協定締結日から令和6年12月31日までとする。ただし、当該期間の満了の1か月前までに、甲又は乙のいずれからも協定の更新をしない旨の申出がなかった場合には、協定は、引き続き同一の条件で1年間更新されるものとし、以後も同様とする。

(協議)

第9条 本協定について疑義が生じたとき又は本協定に定めがない事項について取扱いを定める必要があるときは、その都度、甲及び乙が協議して定めるものとする。

本協定の締結を証するため、協定書2通を作成し、甲乙が記名押印のうえ、各自1通を保有するものとする。

令和6年●月●日

甲 氏 名 ●●株式会社
代表取締役 ●● ●●
所在地 静岡県浜松市中央区元城町●番
地

乙 氏 名 浜松市長 中野 祐介
所在地 浜松市中央区元城町103-2